



田口山小学校 PTA Q&A

PTAに関するよくある質問とその回答をまとめました。



はじめに

PTAは今、大きく変化していく時を迎えてます。私たちの活動は、全ての子どもたちに対して平等であることを前提に、これから未来を生きる子どもたちに何かできることはないと大人たちが考え、実践していくことです。また、その活動は地域への架け橋となり、私たち大人も大いに学び、今と未来を子どもたちと共に生きていくことができる活動です。

多くの方に理解していただき、会の趣旨に賛同して頂きたいと思います。

不明点を解決することを目的にQ & Aを作成しました。ご一読ください。

<PTAについて>

Q 1 : PTAの目的は何ですか？ 2

Q 2 : PTAがあるメリットは何ですか？ 2

Q 3 : PTA解散しないのは何故ですか？ 2

<加入・非加入、退会について>

Q 4 : 必ず入会しなくてはいけないのですか？ 3

Q 5 : 入会しない場合に子どもへの対応はどうなりますか？ 3

Q 6 : 入会、退会はどのように行いますか？ 3

Q 7 : 途中退会した場合、会費の返金はありますか？ 3

Q 8 : 非会員になったら、PTAからの手紙や広報誌を受け取りたくないのですがどうなりますか？ 3

Q 9 : 入会したらどんなメリットがありますか？ 3

Q 10 : P T Aの加入と非加入の違いはありますか？ 3

Q 11 : 退会理由は説明しないといけないの？ 4

<PTA本部役員・委員について>

Q 12 : PTA本部役員や各委員についての仕事について変更ありますか？ 4

Q 13 : 本校児童1名につき1回以上、いずれかの委員をしていただく事について変更ありますか？ 4

Q 14 : PTA役員本部を経験した方は、今後何らかの委員になる必要がありますか？ 4

<PTA活動について>

Q 15 : 非会員が増えたら、以後の活動に影響は出ないの？ 4

Q 16 : 最悪の場合 PTA組織(本部)自体が成り立たなくなるのでは？ 4

Q 17 : 役員や委員活動で無駄な仕事もあるのでは？ 4

Q 18 : 外部委託の利用はしないのですか？ 5

Q 1 : PTA の目的は何ですか？

A : 学校と家庭は子どもたちの教育の中心的な役割を担います。保護者と教員が PTA を通して地域との連携を深め、子どもたちの環境をよりよくしていくことを目指して活動しています。「子どもの幸せの実現」を目指して保護者と教員が互いに協力し合い、自分の子どもだけでなくたくさんの児童や地域の方々に関わりながら、より安全で安心な環境づくりに取り組んでいます。

Q 2 : PTA があるメリットは何ですか？

A : PTA があるメリットは下記の通りです。

①PTA があると保護者の意見を学校に伝える機会が増える。

保護者が学校側に子供のためにこうして欲しいと思っても個人で意見を伝えるのは難しいです。PTA があることで学校側に意見を聞いてもらう場ができ対応してもらえます。

②保護者同士で情報共有の場が増える。

PTA 活動で知らなかった人と気軽に話せるようになり、異学年の保護者との交流や情報交換の場が自然できます。

③PTA の組織的なサポートで教育現場が助かっています。

PTA のサポートが無くなれば様々な行事は大変です。教員の業務負担が増え、学校側から全保護者にその都度有志を募る事になります。先生方が安心して子供たちと向き合える時間を創れるようサポートしています。

④子供達を見守ってくれている地域の方々との交流がもてる。

学校があり、子どもたちが生活する「地域」は、PTA 活動における重要なパートナーです。PTA は、家庭・地域・学校を結ぶ架け橋としての役割も担っています。

Q 3 : PTA 解散しないのは何故ですか？

A : PTA 解散のデメリットが大きいと考えました。解散ではなく、PTA 活動の見直しを行い、こども達のために「できる人が」「できる時に」「できる範囲で」、多様なライフスタイルでも参加しやすい PTA を目指しています。PTA 解散のデメリットとしては下記の通りです。

①子どものためのイベントが減る事や、記念品を贈れなくなる。

現在多くのこども達が参加している「いきいき広場」の縮小や廃止。また 6 年生卒業記念品や壇上花、担任への花束、卒業生コサージュ等を贈れなくなる可能性があります。

②意見表明機会の減少

PTA が解散すると、保護者が学校や教育委員会に対して意見を述べる機会が減り、結果として学校環境の問題改善が困難になる可能性があります。

③地域連携の維持困難

PTA は、学校と地域社会をつなぐ役割も担っており、地域住民との連携を促進する活動を実施しています。

PTA が解散すると、学校と地域の連携が希薄になり、地域社会における学校への理解や支援が弱まる可能性も懸念されます。

④保護者・教職員間のコミュニケーション不足

PTA は、保護者と教職員が情報共有や意見交換を行う場となっています。解散によってこのコミュニケーションの機会が失われると、学校運営への協力や情報伝達に支障をきたす可能性があります。

⑤ 経済的側面

PTA 会費は、学校用品購入や各種活動への資金源となります。解散によってこの資金源がなくなる場合は、学校側に財政的負担が生じたり、必要な活動が実施できなくなったりする可能性があります。

Q 4 : 必ず入会しなくてはいけないのですか？

A : PTAへの入会は任意です。今まででは入会の意思確認が十分に行われておらず、お子様の入学と同時に加入という状況が続いておりましたが、任意加入ということを改めて保護者・教職員の皆様と共有するために入会の意思確認を行っていきます。

PTAへ入会いただく皆様と協力することで、子どもたちがより豊かな学校生活を送ることができるよう支援することを目指して行きたいと考えております。ぜひ PTA の趣旨への賛同を賜り入会していただければ幸いです。

Q 5 : 入会しない場合に子どもへの対応はどうなりますか？

A : 会員はあくまで保護者・教職員であり、子どもは会員ではありませんので、一切の不利益はありません。現在 PTA 会費にて行っております、記念品配布については会員・非会員の子どもの区別なく対応します。

※但し今後の入会者の人数や物価高騰等によって、記念品の配布を取りやめる場合もあります。

Q 6 : 入会、退会はどのように行いますか？

A : 現在会員の方が退会希望の場合は、退会届けをメール又は用紙にて提出して頂きます。受理した後に非会員となります。

新入生については、毎年入学式にて新入生の保護者に対して説明を行います。その後入会希望者は入会届け、入会されない方は非加入届けを提出していただく事になります。

また、卒業や転校で田口山小学校に在籍がなくなれば自動的に退会となります。

Q 7 : 途中退会した場合、会費の返金はありますか？

A : 年度途中の退会の場合でも、既納の会費については返金致しません。退会届け受理後の次年度から会費は頂きません。

Q 8 : 非会員になったら、PTA からの手紙や広報誌を受け取りたくないのですがどうなりますか？

A : 申し訳ございませんが、お手紙等配布が必要な場合は非会員の方にも配布させていただきます。現在、PTA では業務の削減・効率化を進めております、原則的にはオンライン上で確認可能な形式でのお知らせとなるよう進めてはおりますが、一部については"紙"形式でのお知らせが必要なものも発生すると考えております。その上で、会員・非会員の選別をして配布処理をするのは、活動の負荷が高まると考えられますので、全児童を配布対象とさせていただきますのでご了承のほどお願いいたします。

Q 9 : 入会したらどんなメリットがありますか？

A : メリット、デメリットについては、会員の入会の動機により違ってくるものでありますので、明確にお答えすることはできません。しかし、PTA がこれまでの歴史のなかで培ってきた、知識（ノウハウ）、技術、資金（会費の蓄積）や地域との連携の実績により得てきたものを、会員の皆様に提供することにより、"保護者が有している権利"行使の支援を行い、子どもの生活環境の改善と向上を実現できるものと考えております。

Q 10 : P T A の加入と非加入の違いはありますか？

A : 前提として、PTA 加入の対象者（会員資格者）は、保護者および教職員となります。

PTA から子どもたちに卒業の記念品を贈る事については、PTA という任意団体としてお祝いの気持ちを贈るもので。記念品は、各会員が支払った PTA 会費の還元ではありません。

Q 1 1：退会理由は説明しないといけないの？

A：退会されるから（加入しないから）といって、本部からその理由を求めるはありません。任意で聴かせてくれる場合は、今後の PTA 活動の参考にさせていただきますので、ぜひお願いします。メールやご意見箱でもお待ちしています。

Q 1 2：PTA 本部役員や各委員についての仕事について変更ありますか？

A：現在活動内容や委員人数等の見直しも行っております。

組織や活動内容のスリム化で、出来るかぎり負担を減らして経験できる体制を目指しています。役員や各委員については、途中退会不可となります。

Q 1 3：本校児童 1 名につき 1 回以上、いずれかの委員をしていただく事について変更ありますか？

A：これまでのルールにのっとり、1 学童 1 委員をお願いします。ただ今後の会員数によっては、1 学童につき 2 回以上委員活動をしていただく可能性もあります。役員や委員人数の確保も難しいようであれば、活動内容の更なる縮小や、廃止などもでてくることもあります。

※免除規定は今後児童数の減少、PTA 加入者の減少などにより、変更になる可能性があります。

Q 1 4：PTA 役員本部を経験した方は、今後何らかの委員になる必要ありますか？

A：これまでと同様に、会計監査以外の役員に就かれますと、お子様の人数に関わらず、今後の PTA 委員活動を免除されます。

※なお、この免除規定は今後児童数の減少、PTA 加入者の減少などにより、変更になる可能性があります。

Q 1 5：非会員が増えたら、以後の活動に影響は出ないの？

A：会員が減る事により、役員や委員人数が確保出来ず、また会費の収入が減ります。PTA は活動を見直し、予算内で行えるよう活動を縮小するか、活動を取りやめるなど調整する必要が出てきます。子どもたちの活動支援を継続するためにも、より多くの方にご入会いただきたいです。

Q 1 6：最悪の場合 PTA 組織（本部）自体が成り立たなくなるのでは？

PTA の目的・活動方針の周知に加え、より多くの方にご加入いただけるよう、活動の見直しを行っております。最悪の場合、組織が成り立たなくなる事も考えられます。しかし、PTA は会員のための組織であって、組織のための会員ではないので無理して維持することもないかもしれません。今は少しづつ改革していく、その時々に合った活動を行っていきたいと考えています。時代に合った PTA のあり方を、皆さんと一緒に考えていきたいたいので、是非ご意見をお寄せください。

Q 1 7：役員や委員活動で無駄な仕事もあるのでは？

A：今も昔も、悪意を持ってつくられた仕事（PTA 活動）はないと思います。しかし、「子どもたちのため」に「してあげたい」と始めたことが、「してあげないといけない」に変わり、いつのまにか「しなければならない」ばかりが大きくなってしまった面はあるかもしれません。少しづつ活動内容の見直しを行っていますが、時間も足りず、まだまだ見直さなければならない部分は残っていると思います。具体的なご意見がありましたら、是非お寄せください。

Q 1 8：外部委託の利用はしないのですか？

A：最近では引き受ける方がいない役割を外部委託している PTA もあるようです。しかし費用が高額であり、PTA の予算を圧迫する可能性があります。また部外者を学校に立ち入らせること、個人情報のことなどの懸念から、現時点では利用の予定は考えておりません。

その他、ご質問等ありましたらお気軽にお問い合わせください。